## 令和6年度

## 施政方針

宜野湾市

## 令和6年度 施政方針

令和6年度施政方針を申し述べるに先立ちまして、令和6年能登半島地震においては、最大震度7を観測し、大津波や土砂災害、地盤沈下、火災等により、多くの方が被災され、過酷な寒さの中で避難生活を強いられております。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方へお見舞い申し上げ、被災地の一日も早い復興を願っております。

さて、今年度はコロナ禍からの脱却が進み、社会経済活動の正常化が進む中、本市においても「はごろも祭り」の開催をはじめ、平常時における行政活動の再開に注力してまいりました。また、FIBAバスケットボールワールドカップが沖縄県で開催され、本市も大会の成功に向け尽力したところでございます。

それでは、第 455 回宜野湾市議会の開会にあたり、令和6年度の市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市政運営にあたりましては、第四次宜野湾市総合計画基本構想の将来都市像「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち

宜野湾」の達成に向け、計画で掲げた6つの基本目標に加え、令和4年9月に行われた市長選挙において公約として掲げた5つのビジョンに基づき、「やっぱり、宜野湾がいちばん!」だと実感していただけるよう総合的なまちづくりを推進してまいります。

本市の最大の課題である普天間飛行場の早期返還につきましては、昨年末に、米軍普天間飛行場の代替施設建設に関する、沖縄防衛局からの埋め立て変更承認に対し、沖縄県知事に代わり国土交通大臣が承認したことを受け、本年1月 10 日より埋め立て工事が再開されたことで、普天間飛行場の返還に向けた動きも加速していくものと考えております。

普天間飛行場の全面返還は市民の願いでもありますので、一日も早い返還と目に見える形での負担軽減、並びに跡地利用を推進するため早期に返還期日を確定するよう、日米両政府に対し、強く求めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地につきましては、琉球 大学において整備が進められている琉球大学医学部及び大学 病院の移設について、その開院が令和7年1月、開学が令和7 年4月に予定されており、令和6年度は事業の最終年度となって おります。

本市といたしましても、移設に向けて土地区画整理事業等による道路整備などを着実に進めてまいります。

また、市民の健康増進やまちづくりなどについて琉球大学と連携を継続して行っているところであり、今後返還される基地跡地利用の先行モデル地区となるよう、沖縄健康医療拠点の形成に向けて、引き続き取り組みます。

それでは、これより「第四次宜野湾市総合計画」に掲げている6つの基本目標に沿い、新規事業19本、継続事業113本、合計132本の政策事業を踏まえ、施策の展開を申し述べ、市政運営の基本方針といたします。本方針を述べるにあたり、令和6年度より新たに実施する事業や特徴的な事業を中心に説明させていただきます。

1つ目の基本目標は、「市民と行政が協働するまち」であります。

基本施策「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」につきましては、「宜野湾市市民協働推進基本指針」に基づき、複雑多様化する地域課題の解決に向け、多様な主体が連携できるよう、

つなぎ手・担い手の育成を継続する等、誇りと愛着を育む取り組 みを進めてまいります。

地域コミュニティの核となる自治会への支援につきましては、 自治会の重要性や活動の魅力などを呼びかけ、自治会と連携し ながら加入促進に努めます。

野嵩3区自治会が取り組んでいる老朽化した公民館の建替えにつきましては、「宜野湾市自治会育成補助金」等を交付し、自治会や関係機関と連携し新公民館の完成に向け取り組んでまいります。また、自治会が設置管理している防犯灯につきましては、一部電気代の補助を行い、支援いたします。

基本施策「男女共同参画の推進」につきましては、令和6年度が「第3次宜野湾市男女共同参画計画」の最終年度となるため、評価・検証を行いながら、次期計画策定に向け取り組んでまいります。

基本施策「国際・国内交流の推進」につきましては、山口県岩 国市との姉妹都市締結に向け、引き続き交流事業の調査・検討 を行ってまいります。

基本施策「効果的・効率的な行財政運営の推進」につきまして

は、マイナンバーカードの利活用を通じた行政サービスのデジタル化、オンライン化など、今年度策定する宜野湾市 D X 推進計画に基づき、市民生活の利便性向上と行政事務の効率化、デジタル技術を活用した地域活性化に取り組んでまいります。

また、自治体クラウド協議会を構成する石垣市・名護市・うるま市と引き続き連携協力のうえ、情報システムの標準化・共通化についても適切に対応してまいります。

さらに産学官連携して、スマートシティを推進し、持続可能なま ちづくりに向けて取り組んでまいります。

本市の行政運営の指針となる総合計画の策定につきましては、現行の第四次宜野湾市総合計画が令和7年3月末で期限を迎えることから、令和6年度に新たな第五次宜野湾市総合計画を策定してまいります。新たな総合計画につきましては、今年度行っている第四次宜野湾市総合計画の評価・検証や国が進めるデジタル田園都市国家構想、または県の計画の動向などを踏まえながら、将来の宜野湾市のまちづくりを見据えて策定いたします。

行財政改革の推進につきましては、第七次宜野湾市行財政改革 本大綱をはじめ、宜野湾市外部委託等推進方針や今年度策定 する宜野湾市 PPP/PFI 手法導入優先的検討指針に基づき民間活力の導入を推進し、効率的な運営やサービス水準の維持・向上を図ります。

また、限りある経営資源を活用した持続可能な行政経営を図るため、「ユニオンですからスタジアム宜野湾」のほか、ネーミングライツ対象施設を拡充するなど、新たな自主財源の確保を目指し、資産マネジメントに取り組んでまいります。さらに、今後ますます多様化・高度化する行政需要への対応や、普天間飛行場返還後のまちづくりを見据え、柔軟性の高い組織体制の構築を図ります。

多様化・高度化する市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と自主性、自立性の高い行財政運営を図るため、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠であり、公正・公平で適正な課税業務の確立と、税に対するご理解とご協力を得ながら、税収の確保に向け、積極的に取り組みます。

ふるさと納税の取り組みにつきましては、魅力ある返礼品の拡充をはじめ、令和6年度より寄附控除のためのワンストップ特例申請にオンライン申請を導入するなど、寄附のしやすい環境を整

え、さらに多くの寄附を得られるよう取り組みます。また、企業版 ふるさと納税につきましては、今年度は周知用のパンフレットに より、各企業に対して企業版ふるさと納税によるご支援をお願い し、多額のご寄附をいただいたところでございます。令和6年度も 引き続き多くの企業の皆様にご賛同を得られるよう取り組みを進 めてまいります。

基本目標の2つ目は「健康で、安心して住み続けられるまち」 であります。

基本施策「地域福祉の推進」につきましては、「第四次宜野湾市地域福祉計画」に基づき、地域での支え合い活動への支援や、福祉を担う心豊かな人づくり、相談体制の充実等に向けて取り組みます。

オンラインによる消費活動や金融取引が拡大し、巧妙な悪質商法による被害が増加する中、消費生活相談も複雑化・多様化していることから、消費者教育の推進を継続するとともに、認知症高齢者や障がい者等の配慮を要する方の消費者トラブルの早期発見・未然防止に努めます。

基本施策「子育て支援・子育て環境の充実」につきましては、

今年度策定した「宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画」に基づき、幼児期の教育・保育環境の充実と市立幼稚園を教育・保育の両ニーズに対応できる施設とするため、すべての市立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を進めてまいります。

教育・保育については、保育士の処遇改善及び負担軽減の施策を実施することにより、保育士の確保及び離職防止を図り、幼児教育・保育の質の向上、保育の受け皿の確保につなげてまいります。また、認可外保育施設につきましても、継続して保育の質の向上を図るため支援を行います。

こども医療費助成事業につきましては、引き続き入通院ともに 中学校卒業までの助成を、現物給付方式で実施してまいります。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けては、相談業務や就 労支援を行い、ひとり親家庭の児童を対象に、学習支援等を実 施いたします。

基本施策「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」につきましては、子育でに困難を抱える家庭に対して切れ目のない支援提供のため、児童福祉と母子保健の連携・協働を深め、誰も

が安心して子どもを育てられる地域社会を目指してまいります。

DV未然防止のための広報・啓発・教育の充実に努めるとともに、専門相談員による相談支援、沖縄県女性相談所をはじめとする関係機関との密な連携を図りながら、困難な課題を抱える女性への自立支援に取り組んでまいります。

基本施策「障がい者や障がい児福祉の充実」につきましては、 今年度策定する「第5次宜野湾市障がい者基本計画」に基づき、 引き続き障がい者や障がい児、また、その家族が安心して地域 生活を送ることができるよう支援の充実を図ってまいります。さら に地域社会へ障がい者への理解を促進し、共生社会の実現に 向けて取り組みます。

基本施策「高齢者介護・福祉の充実」につきましては、今年度 策定した「第9期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業 計画」に基づき、各事業を展開してまいります。

今後の高齢化の進展に適切に対応するため、引き続きフレイル予防や自立支援、介護予防・重症化防止に取り組みます。また、在宅医療介護連携を推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを進め、地域包括ケアシステムの

構築に向け取り組んでまいります。

認知症対策につきましては、「見守り自動販売機等運営委託事業」の推進により、引き続き本人とご家族が安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、自治会・市社会福祉協議会・地域包括支援センター・民間企業等とも協働し、地域の支え合いで、高齢者の健康・安心を築き、生活支援の充実を図ります。

基本施策「生活困窮者世帯への支援・労働福祉の推進」につきましては、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の周知に努め、相談支援の充実及び就労支援を強化いたします。

子どもの貧困対策につきましては、子どもの居場所づくりへの 支援や「こども支援員」による青少年の将来の自立に向けたキャ リア形成支援等を継続するとともに、より困難な課題を抱える子 どもたちを受け入れる「拠点型子どもの居場所」を設置し、貧困 の連鎖を防ぐ取り組みを推進してまいります。

基本施策「健康づくりの推進」につきましては、令和6年度には「健康都市」を宣言して 60 周年を迎えるにあたり、生涯を通した健康づくりの支援を継続し、本市と琉球大学が連携して取り組んでいる沖縄健康医療拠点の形成に向けた施策の一環として、引

き続き地域や学校との連携を進めてまいります。

さらに、令和6年度からは民間企業とも連携し、健康アプリなどを利用した市民の健康行動を推進するための取り組みを実施し、令和4年3月に策定した「沖縄健康医療拠点健康まちづくり基本方針」に掲げる、全ての市民が「自然に健康になれるまちづくり」を目指してまいります。

特定健診受診率向上対策の強化としまして、受診者全員に対して商品券 3,000 円分の特典を付与する「GO!GO!とくとく特定健診キャンペーン」を継続いたします。加えて、特定保健指導及び糖尿病等の重症化予防へ向け、医療機関とのさらなる連携を図ります。

また、妊娠期から子育で期にかけて母子保健等の切れ目のない支援を行うとともに、市民の感染症予防及びそのまん延防止に向けては、適切な時期における予防接種が重要であることから、引き続き予防接種事業を実施し、接種率向上に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、加入者の健康増進、および国保事業の安定的な財政運営に向けて、医療費適正化の取

り組みや国保税の収納確保等に努めます。

基本目標の3つ目は「文化を育み、心豊かな人を育てるまち」 であります。

基本施策「未来を担う人間力の育成」につきましては、幼児・児童・生徒が、「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、幼児教育を充実させ、保育所・保育園・認定こども園・幼稚園及び小学校の連携体制を強化し、小学校教育へ円滑につなげるとともに、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。

小中学校教育につきましては、キャリア教育を充実させ、自己 肯定感や向上心を育成することで、確かな学力の育成に努めて まいります。また、個別最適な学びを充実させるため、教員をサポートする学習支援員を引き続き全小中学校に配置いたします。

国際社会に対応できるコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、国際理解教育・外国語教育を充実させることを目的として、各小中学校へALTの配置、英語検定等の助成を引き続き実施いたします。

特別支援教育につきましては、幼児・児童・生徒一人ひとりの ニーズを的確に把握し、特別な支援を必要とする子どもたちが安 全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、幼稚園・小学校・中学校へ特別支援教育支援員を配置いたします。また、医療的ケア等を必要とする子どもたちを支援するため、看護師及び介助者を配置してまいります。

学校給食につきましては、より安全・安心な給食を提供するとともに、食に関する正しい知識と、望ましい食生活を身に付けさせる食育を進めてまいります。また、保護者の負担軽減としまして、小学校給食費の半額助成を引き続き実施するとともに、物価高騰による影響が続いている状況に鑑み、学校給食の食材支援事業にも取り組みます。

基本施策「地域に開かれた学校づくりの推進」につきましては、 学校、保護者及び地域住民が寄り添い、連携・協働し、コミュニティ・スクールの充実に取り組み、子どもたちに対して、新しい時代 を創るために必要な資質・能力の向上に努めます。

教職員の働き方改革につきましては、令和5年度に策定した「宜野湾市学校業務改善アクションプラン」に基づき、教職員の 業務負担軽減を図ってまいります。具体的には、学校用グルー プウェアの導入や各学校への教員業務支援員の配置、さらに学 校における徴収金業務支援システムの導入など、実効性ある働き方改革、業務改善に取り組んでまいります。

中学校部活動の地域移行につきましては、子供たちが将来にわたって多様なスポーツを継続して親しむことができる機会を確保し、さらには学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図ることを目的に、運動部活動の段階的な移行に取り組んでまいります。

教育情報化につきましては、ICT支援員の授業支援等により、教職員の業務効率化及び負担軽減、ICT活用能力の向上に努めます。

子どもやその家庭が抱える課題の改善や不登校児童生徒などの居場所づくり等に取り組むため、適応指導教室の活用と、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等を配置し、学校や関係機関との支援体制を強化いたします。

学校施設の整備につきましては、特別支援学級などの増加に 伴う教室不足を解消するために、長田小学校校舎増築事業に取り組むとともに、老朽化した嘉数小学校水泳プール改築事業にも 取り組んでまいります。また、経年劣化などにより機能低下した 施設・設備につきましては、計画的な改修や包括管理業務委託 の導入に向けた取り組みを実施し、安心・安全な施設環境の維 持に努めます。

基本施策「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」につきましては、その拠点となる市民会館や、中央公民館の施設保全と機能強化に向けた改修を継続いたします。

西普天間住宅地区土地区画整理事業に伴う文化財の調査につきましては、出土した遺物の分類・整理・分析などを進め、発掘調査報告書の刊行に向けた作業を進めてまいります。また野嵩スディバナビラ石畳道の整備に向けた実施設計を進め、文化財の保存・公開に向けた取り組みを進めてまいります。

市立博物館におきましては、開館 25 周年を記念した企画展及 び講座などの開催や、「宜野湾市史」民俗編に関する調査を行い ます。

基本目標の4つ目は「地域資源を活かした、活力あるまち」であります。

本市産業振興の目指す姿を明確化するため、今年度策定する「第三次宜野湾市産業振興計画」に基づき、具体的な施策の

推進や地域経済の活性化を図ってまいります。

基本施策「観光・リゾート産業の振興」につきましては、本市西海岸に広がる豊かなサンゴ礁や海洋生物を守り育て、新たな観光資源を確立するための活動を支援いたします。また、同地域のコンベンションエリアで開催される「ぎのわんハートプロジェクト」関連事業など各種イベントへの支援を行い、エリアー帯を観光客や市民がより一層賑わい、憩える場となるよう努めます。

特産品の普及促進につきましては、引き続き本市の特産品等の PR 及び販路拡大を目的に、県内外の物産展等に出展する市内事業者への出展料等の経費や旅費の助成を強化するとともに、商工会が行う販路開拓支援事業に対する補助を行うなど、商工業振興に努めます。

基本施策「コンベンション支援機能の充実」につきましては、引き続き国及び沖縄県と連携し、仮設避難港を核とする西海岸地域の開発へ向け取り組んでまいります。

本市で春季キャンプを実施している「横浜DeNAベイスターズ」に対しましては、26 年ぶりのセ・リーグ優勝、日本シリーズ制覇ができるように支援いたします。

子どもたちのスポーツに係る県外等への派遣費の支援を行い、 子どもたちの健全育成を図ります。

基本施策「地域商店街の活性化」につきましては、商店街活動を積極的に支援するとともに、通り会組織の設立サポートにも努め、普天間地区のまちづくりと連動させた、周辺地域の商店街等における賑わい創出を支援いたします。

あわせて、空き店舗対策事業につきましては、家賃補助及び 店舗リフォーム補助の取り組みを継続してまいります。

基本施策「商工業・情報通信産業の振興」につきましては、コロナ禍やエネルギー価格の物価高騰など、昨今の厳しい社会情勢の影響を受けている事業者の課題やニーズを的確に把握し、より効果的な支援、市内事業者の受注機会の拡大、地場産業の育成など、商工会等と連携し、地域経営基盤の強化に取り組んでまいります。

基本施策「企業立地と多様な働き方による就労の促進」につきましては、特別養護老人ホーム愛誠園の跡地活用について、本市にとって効果的な企業立地が図られるよう、引き続き取り組みます。また、本市は「情報通信産業振興地域」を含め、4つの特

区指定を受けていることから、今後とも各地域制度、税制優遇措置を活かした企業誘致に取り組みます。

雇用対策につきましては、若年者の就業意識向上及び失業率 改善を目的とした地域キャリア教育支援事業について、引き続き 児童生徒の職業観やチャレンジ精神及び地域への愛着を育み、 本市の発展に貢献できる人材の育成に向けて取り組みます。

基本施策「都市農業・漁業の振興」につきましては、生産農家への各種補助事業による支援を継続し、本市農産物の地産地消を進めるとともに、本市の農水産業振興拠点施設である「ゆいマルシェ」を活用しながら、その振興を図ります。

大山田いも栽培地域の振興につきましては、地権者及び耕作者の意向を踏まえた栽培農地の保全に向けて、取り組みます。

漁業の振興につきましては、宜野湾漁港施設整備に係る支援を実施するほか、燃油高騰の影響を受けている漁業者の負担軽減を図るため、燃油費の補助を継続いたします。

5つ目の基本目標は「安全・快適で、持続的発展が可能なまち」であります。

基本施策「防災及び救急・消防体制の強化」につきましては、

昨年は台風6号の襲来により、県内全体の 34%に当たる最大 21 万戸が停電し、本市を含めた 34 の市町村で災害救助法の適 用による応急救助が行われました。令和6年能登半島地震をは じめ、長期化・激甚化する災害に備え、訓練や他市町村との連携 を図るとともに、蓄電池や被災者の様々な要望に応えられる資 機材の備蓄を行います。また、地域防災リーダー育成による自 主防災組織の強化並びに防災イベントを通じた市民への自助、 共助の意識啓発活動を進めてまいります。

さらに、避難行動要支援者名簿を活用し、個別避難計画策定 に取り組んでまいります。

救急・消防体制につきましては、老朽化した消防本部庁舎の 増築・改修事業を進めてまいります。また、複雑多様化する災害 に対応するため、救助工作車をはじめとする、車両の更新を実 施いたします。

消防団につきましては、災害対応能力の向上と地域防災力の 一層の強化を図るため、その一翼を担う消防団員の育成に努め てまいります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置や取り替

えを推進してまいります。また、事業所等においては、防火管理 者等への指導を徹底し、防火管理体制の強化に取り組みます。

基本施策「交通安全・防犯対策の強化」につきましては、交通安全思想や防犯思想の普及と高揚を図るとともに、交通安全施設の充実や地域安全モデル地区の指定等、市民が安全で安心して暮らすことができるまちを目指し地域ぐるみで取り組みます。

基本施策「環境保全と循環型社会の形成」につきましては、家庭ごみの収集は、令和4年度に市内全域の門前化を完了しておりますが、その他ペットボトル等家庭ごみ収集にかかる課題につきましても、市民ニーズ等を踏まえ、調査研究してまいります。

基本施策「快適な生活環境の整備」につきましては、都市計画 マスタープランに基づき、用途地域などの変更等について検討を 進め、適切な土地利用の規制・誘導に努めます。

地域公共交通につきましては、関係機関との連携を図りながら、路線バスの利用促進を図るとともに、交通空白地域にお住いの方や高齢者等の移動支援に向けた検討を行います。

土地区画整理事業につきましては、都市基盤の整備等に向け、 引き続き宇地泊第二地区及び佐真下第二地区並びに西普天間 住宅地区の事業を進めてまいります。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、防衛省補助を活用し、普天間地区においては、引き続き建物補償などに取り組むとともに、令和6年度供用開始に向け、門前広場の整備等を行います。また、真栄原地区においては、交流施設の整備へ向けた建物補償などに引き続き取り組みます。

市営住宅の整備につきましては、既存市営住宅の計画的な修繕や、改善による長寿命化を推進し、伊利原市営住宅 F 棟改修工事の実施に向けた準備を進めてまいります。

基本施策「交通ネットワークの整備」につきましては、市道宜野湾 11 号と国道 330 号を結ぶ道路整備計画に取り組んでまいります。

都市計画道路の3・4・71 号普天間線道路整備事業につきましては、防衛施設周辺整備補助金を活用し整備工事に取り組むとともに、その沿道は地区計画等により良好な景観形成に努めます。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地と国道 58 号をつなぐ 市道喜友名 23 号については、令和6年度中の供用開始に向け

て引き続き整備工事を進めてまいります。真栄原2丁目地内で実施しております市道真栄原 54 号及び 55 号につきましては、道路整備に向け、引き続き用地補償に取り組みます。

生活環境改善、良好な道路網の提供を目的とした、市道我如古 21 号及び真栄原 11 号は、通学路や避難路、地域のコミュニティ活動を支援する道路として、引き続き整備を行います。

また、市道伊佐1号については、令和6年度より、環境影響評価及び埋立申請業務などを進め、道路拡幅に向けた整備に取り組んでまいります。

基本施策「上・下水道の整備」につきましては、上下水道事業を一体的に包括して委託する「宜野湾市上下水道事業包括業務委託」を継続し、企業会計の更なる経営改革を推し進めるとともに、上下水道料金のスマホ決済や水道開閉栓手続き等のデジタル化を推進し、市民サービスの更なる向上を図ります。

水道事業におきましては、これまでも配水管の耐震化や老朽 管の更新を実施してまいりました。今後も土地区画整理事業など の新規開発区域の整備とあわせ、引き続き施設の改修や更新を 計画的に実施いたします。 下水道事業におきましては、長期的な視点で施設の適切な機能保全対策を行うとともに、未整備地区の整備を計画的に進めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地の整備につきましては、 上・下水道事業の重点整備地区として土地区画整理事業等の関 連事業と調整を図りながら、引き続き計画的に事業を推進いたし ます。

基本施策「公園・緑地及び墓園等の整備」につきましては、現在着手している公園に加え、かにくばる公園の令和6年度中の供用開始に向け、引き続き整備を行います。

公園施設の維持管理につきましては、指定管理者による適切な点検・補修を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等を更新いたします。宜野湾海浜公園、宜野湾市立グラウンドにつきましては、再編整備計画に基づき、公園利用者の安全・安心を確保し、市民のスポーツ活動や文化活動の充実及び利便性の向上が図られるよう再整備を進めてまいります。また、宜野湾市立体育館におきましては、継続して改修工事を進めるともに、災害時の避難場所等、施設機能の強化を図るべく整備を

行います。

宜野湾海浜公園屋外劇場の機能拡張につきましては、令和7年度末の完成を目指し、本体工事を進め、音楽活動等の拠点及びファン交流拠点機能を整備いたします。

墓園等の整備につきましては、「宜野湾市墓地基本計画」に基づき、市民の新たな墓地需要に応えるため、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地における公営墓地整備事業を引き続き進めてまいります。また、火葬場建設につきましては、引き続き建設に向けた検討を進めるとともに、火葬場建設までの間、「宜野湾市火葬料等負担軽減事業」を継続し、市民の負担軽減に取り組みます。

最後に、6つ目の基本目標である「平和をつなぎ、未来へ発展するまち」であります。

基本施策「基地問題への対応」につきましては、まちのど真ん中にある普天間飛行場は、戦後 75 年以上もの長期間、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっております。本年1月 10 日の普天間飛行場代替施設

の埋め立て工事の再開により、普天間飛行場の返還に向けた動きも加速していくものと考えていますが、日米両政府及び沖縄県に対し、返還合意の原点を忘れることなく、普天間飛行場の返還を最優先に取り組み、固定化を許さずあらゆる方策を講じ、市民・県民が強く望む普天間飛行場の一日も早い返還と、速やかな運用停止をはじめとする返還までの間の「危険性除去」及び目に見える形での「基地負担軽減」並びに跡地利用を推進するため、早期に返還期日を確定するよう強く求めてまいります。

基本施策「基地跡地利用の推進」につきましては、普天間飛行場の跡地利用について、地権者の合意形成活動とあわせて、令和4年7月策定の「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」における計画内容の具体化に向けた継続的な取り組みを行ってまいります。また、「普天間未来基金」につきましては、企業や全国の方々から同基金の趣旨に賛同していただき、毎年多くのご寄附をいただいております。今後も返還後の基地跡地利用の推進に向け、引き続き宜野湾市を応援する支援者から寄附を募るとともに、「返還後の跡地利用を見据えた取り組み及び本市の未来を担う人材の育成」に係る事業に活用してまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地のまちづくりにつきましては、跡地利用計画を円滑に推進するため、地権者の合意形成を図り、土地区画整理事業により、道路や公園などの公共施設及び宅地を整備し、「沖縄健康医療拠点」の中核となる琉球大学医学部及び大学病院の移設を契機に、同地区を核とした市民の健康増進施策を琉球大学及び民間企業等と連携して取り組んでまいります。さらに、この取り組みを基地跡地利用の先行モデル地区として、今後返還される普天間飛行場跡地利用計画につながるよう、地権者をはじめ、国・沖縄県と連携した取り組みを継続いたします。

キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区南側は、西普天間住宅地区跡地から国道 58 号へのアクセスが可能になるなど、本地区も含め西普天間住宅地区跡地をはじめとする周辺地域への賑わい創出に不可欠であることから、引き続き日米両政府に対し早期に返還期日を確定するよう求めていくとともに、円滑な跡地利用の推進が図れるよう、跡地利用計画策定に係る検討を継続してまいります。

基本施策「平和行政の推進」につきましては、世界平和を希求

する「宜野湾市反核、軍縮を求める平和都市宣言」の理念の下、戦争の悲惨さ、平和の大切さ及び命の尊さを次世代へ継承するため、「宜野湾市平和大使」の育成に取り組みます。

以上、「第四次宜野湾市総合計画」に沿って、令和6年度施政 運営の方針について申し上げてまいりました。ここで申し述べた 施策以外の事業についても様々な制度や事業を活用して、「人 がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾」の実現に向 け全力で取り組んでまいります。

令和6年度の本市の一般会計予算総額は、543億8千万円となり、対前年度比約5.9%の増となっております。令和6年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況のもと、行財政改革大綱などに沿った業務の効率化や見直しによる歳出の抑制、安定的に市民サービスを提供していくために必要な財源確保に取り組みながら、その編成を行ってまいりました。

今議会には、一般会計をはじめとする予算に関する議案として 17 件、条例を含めたその他議案として 23 件、諮問案件として1 件及び報告案件として1件を提案しております。

令和6年度も、活力と活気に満ちた、豊かで安心して住み続け

られるまちづくりを目指すとともに、すべての市民が「やっぱり宜野湾がいちばん!」だと実感していただけるよう、全職員一丸となって、市民の皆様及び市議会と連携して市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和6年2月27日 宜野湾市長 松川 正則